

企画・セッション

整形外科部長会

(10月21日(金) 12:30～13:30 第4会場 栃木県総合文化センター 3F 特別会議室)

第30回日赤脳神経外科カンファランス

(10月21日(金) 13:00～15:30 第5会場 栃木県総合文化センター 3F 第1会議室)

日赤医学会呼吸器フォーラム

(10月21日(金) 13:00～14:30 第6会場 栃木県総合文化センター 3F 第2会議室)

JRC産婦人科連絡協議会

(10月21日(金) 12:30～14:30 第7会場 栃木県総合文化センター 3F 第3会議室)

特定行為に係る看護師の研修制度への取り組み

(10月21日(金) 12:30～13:30 第8会場 栃木県総合文化センター 3F 演劇練習室)

第30回日赤脳神経外科カンファランス

代表世話人（日本赤十字社医療センター 副院長） 鈴木 一郎
第30回カンファランス会長（足利赤十字病院 脳神経外科部長） 富田 栄幸
第30回カンファランス事務局長（前橋赤十字病院 副院長） 朝倉 健

15年前に東京の3施設（武蔵野・大森・医療センター）の脳神経外科から開始した当研究会は、東京から関東、関東から全国へと規模を拡大してきました。現在、当研究会は、日赤本社のみならず、日本脳神経外科学会（専門医クレジット3点）からも正式な学術団体として認可されています。当研究会は、学術集会／親睦会を年に2回（春:西日本、秋:東日本）開催しており、今回は第30回です。今回は初の試みとして、日赤医学会総会の中で開催させて頂くことになりました。多職種の方々に参加して頂くため、当研究会開始直前の総会最後に脳神経外科医療関連セッションを組んで頂く予定です。

今回は、以下の内容を予定しています。

【特別講演】 日本医療安全調査機構・常務理事の木村壮介先生に、昨年10月から開始された「医療事故調査制度」について話をさせて頂きます。本テーマは、日赤医学会総会参加者全員に深く関わる問題です。このため、総会参加者が帰途につかれる前に本特別講演を聴きにきて頂き易いよう、医学会総会終了後間もなく開始する当研究会の冒頭に配しました。

【一般演題】 脳神経外科医療に関わる問題を幅広く討議致します。脳神経外科医師のみならず脳神経外科医療に関わるあらゆる職種の方々の参加を歓迎致します。

【世話人会】 参加した全赤十字病院の脳神経外科部長による話し合いの場で、今後の運営等について議論致します。

第30回日赤脳神経外科カンファランス開催に当たり、全面的な支援を頂いた第52回日赤医学会総会に深謝致します。

【日赤医学会呼吸器フォーラム】

1. 若手のためのポスターセッション

松江赤十字病院 リハビリテーション科 馬庭 春樹

「肺切除術後5日目における運動耐容能と筋力の変化」

石巻赤十字病院 呼吸器外科 鈴木 大和

「血管型エーラス・ダンロス症候群に合併した再発性難治性気胸の手術例」

石巻赤十字病院 リハビリテーション課 阿部 雄介

「退院後、在宅酸素療法（HOT）継続に至らなかった2症例～問題の検討と今後の課題～」

秋田赤十字病院 呼吸器内科 高橋 晋

「肺癌化学療法のコスト・ベネフィット」

大分赤十字病院 呼吸器内科 宇都宮理恵

「ネーザルハイフロー（NHF）が有用であった急性呼吸不全の1例」

石巻赤十字病院 薬剤部 佐藤 美里

「ひたかみ吸入ネットワークにおける薬剤師の取り組み」

秋田赤十字病院 呼吸器外科 鈴木 洋平

「当院における高エネルギー外傷患者の後ろ向き検討」

徳島赤十字病院 外科 石倉 久嗣

「呼吸器内科のいない臨床教育病院・がん拠点病院は成り立つのか」

名古屋第一赤十字病院 呼吸器外科 門松 由佳

「上大静脈・腕頭静脈の合併切除と再建を伴う胸部手術の実際」

名古屋第一赤十字病院 呼吸器外科 市川 靖久

「CA19-9産生肺癌の1切除例」

熊本赤十字病院 外科 新地 祐介

「肋骨骨折本数は外傷性血気胸に対する保存的治療成否の予測因子となり得る」

2. パネルディスカッション

「災害」と「呼吸器診療」がテーマです。

オープニング 長岡赤十字病院 医療社会事業部 内藤万砂文

報告1 長野赤十字病院 呼吸器内科 倉石 博

「御嶽山噴火における診療報告」

報告2 石巻赤十字病院 管財課 高橋 和幹

「石巻医療圏におけるHOT患者の災害時対応～東日本大震災の経験を生かして～」

報告3 石巻赤十字病院 呼吸器内科 矢内 勝

「東日本大震災後の呼吸器診療～呼吸器内科院内支援と後方支援を中心に～」

報告4 和歌山医療センター 呼吸器内科 池上 達義

「和歌山における災害想定と対策の現状」

特定行為に係る看護師の研修制度への取り組み

平成27年10月に特定行為に係る看護師の研修制度が施行されました。

本制度は、2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくための体制整備の一環として創設されたものです。

看護師は、地域包括ケアシステムにおけるキーパーソンであり、対象者の入院から退院後までをみとおしたより質の高いケアの提供に努めることが求められています。

今回のセッションでは、厚生労働省から本制度の仕組みについて、また、芳賀赤十字病院における自治医科大学 看護師特定行為研修センターでの研修受講に関する取り組みについてプレゼンテーションをいただきます。

本制度を、看護の視点からどのように活用し、より質の高い看護ケアの提供に繋げることが出来るか、検討したいと思います。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

座長 小森 和子（日本赤十字社本社医療事業推進本部 副本部長兼看護部長）

演者 「特定行為に係る看護師の研修制度について」

岩澤 和子（厚生労働省医政局看護課長）

「芳賀赤十字病院における特定行為研修への取り組み（仮）」

安田 是和（芳賀赤十字病院 院長）

河原美智子（同 看護部長）

角田 鮎美（同 看護師）